

2025 年 2 月 19 日

お客様各位

東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号
SB ペイメントサービス株式会社

プリペイドカード Micro Market shopping Card 廃止に伴う
資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく払戻しの公告

この度、弊社にて発行しております Micro Market Shopping Card は、利用先となる Avanti Market 店舗での利用終了をもって、2024 年 11 月 30 日にて発行停止・利用終了となりました。

各店舗発行の未使用残高のあるプリペイドカードをお持ちのお客様につきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、以下の通り払戻しをさせていただきます。下記に記載の払戻し窓口までお申し出を頂きますようお願い申し上げます。

なお設置先企業様の管轄部署様を通して、11 月 30 日の Avanti Market 店舗での利用終了以降、2024 年 12 月 16 日～2025 年 1 月 7 日に AvantiMarket サポートセンターより Micro Market Shopping Card 利用者様へ資金決済に関する法律第 20 条第 5 項に基づきご返金手続きを進めさせていただいております。

返金がなかった等、未使用残高がございましたら、下記までお問い合わせください。お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

記

- 払戻しに係る前払式支払手段の種類 Micro Market shopping Card
- 払戻しを行う前払式支払手段発行者 SB ペイメントサービス株式会社
- 払戻し申出期間 2025 年 2 月 19 日（水）9:00 ～ 2025 年 4 月 30 日（水）18:00
- 払戻し受付時間 9:00～18:00 ※土・日・祝日を除く
- 払戻し窓口 ネオス株式会社 AvantiMarket サポートセンター
電話 0120-37-7731 またはメール MM-support@neos-corp.jp
- 払戻し方法 プリペイドカードの番号、ご利用店舗の企業名、氏名をお知らせください。
未使用残高を確認の上、現金にて、設置先企業様の管轄部署様を通して手渡しにて払戻しをさせていただきます。
設置先企業での手渡しによる受け取りが困難な場合は、銀行振込にて払戻しをさせていただきます。サポートセンターへお電話、またはメールにて銀行口座情報をお申し出ください。（手数料弊社負担）

※払戻し期間内に申し出をされないと払戻手続きから除斥されます。

※プリペイドカードの有効期限は1年間となります。

ご利用店舗での利用終了日までに有効期限が到来しておらず未使用残高があるお客様に払い戻しをいたします。

未使用残高の有無について不明なお客様は、上記の払戻し窓口までお問い合わせください。

以 上